

「女性活躍に係る行動計画策定支援事業」



無料アドバイザー

派遣制度のご案内

女性の活躍に向けて積極的に取り組む事業主を支援します。

◆制度の背景◆

◆政府の方針◆

平成28年4月に「女性活躍推進法」が全面施行されるなど女性の活躍推進が政府の成長戦略の柱となり、女性が活躍できる環境整備が進められています。

◆島根県の女性活躍状況◆

島根県では、女性の有業率が非常に高くなっており、女性の活躍なくしてダイバーシティ経営を推進することは出来ないと言っても過言ではありません。

◆制度概要◆

女性活躍推進法で行動計画策定を義務化されていない労働者300人以下の企業等においても計画策定を推進し、女性が活躍できる職場環境づくりを行う事業主を支援するため、アドバイザーを派遣し、助言を行います。

◆対象企業◆

- ①県内の労働者300人以下の企業
- ②5者以上の民間事業主で構成する団体

◆派遣料◆

無料(1企業・1団体につき原則3回まで)

◆助言内容◆

- ①女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」及びしまね女性の活躍応援企業登録要項に基づく「女性活躍推進県版行動計画」策定支援
- ②しまね女性の活躍応援企業登録支援
- ③しまね女性の活躍環境整備支援事業補助金申請支援

◆派遣申込み・お問合せ先◆

島根県中小企業団体中央会 総務課
TEL:0852-21-4809 FAX:0852-26-5686
E-mail:webmaster@crosstalk.or.jp

女性活躍に関するセミナー等の情報は中央会HPにてご確認頂けます。

 島根県中小企業団体中央会



女性活躍に係る行動計画策定支援事業
アドバイザー派遣 申込書

平成 年 月 日

島根県中小企業団体中央会

会長 杉谷 雅祥 殿

事業所名

代表者名

女性活躍に係る行動計画策定支援のアドバイザー派遣を受けたいので、下記の通り申込み致します。

事業所名	
代表者名	
所在地	〒
連絡先・連絡担当者名	担当者役職 担当者名 TEL FAX E-mail
主たる業種	
設立年月日	昭和・平成 年 月 日
社員数	人 (男性 人、女性 人) (正社員 人、パートタイマー・アルバイト 人) (管理職 人、うち男性 人、女性 人)
平均年齢・勤続年数	平均年齢 歳 ・ 平均勤続年数 年
認定・登録情報	該当する箇所にチェックを入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 子育て応援企業(こっころカンパニー)登録済み <input type="checkbox"/> くるみん認定済み <input type="checkbox"/> プラチナくるみん認定済み <input type="checkbox"/> あいサポート企業・団体登録済み <input type="checkbox"/> その他 ()

申込書送付先【島根県中小企業団体中央会 総務課】

F A X : 0852-26-5686

E-mail: webmaster@crosstlk.or.jp